

これからの時代における市町村の責務

元内閣官房副長官 古川 貞二郎

公平公正な立場で事を進める

私は九州・佐賀の生まれです。一昨年3月から連載した日本経済新聞「私の履歴書」でも述べましたが、座右の銘としているのは佐賀鍋島藩士が記した『葉隠聞書』（はがくれききがき）にある「一念一念とかさねて一生なり」という言葉です。私なりに、一瞬一瞬を大事に生きる、その積み重ねが人の一生ではないかと受けとめ、これまでを過ごしてきました。

昭和35年、高度経済成長の初期、私は厚生省に入省しました。社会保障分野では、戦後の生活保護などの救貧政策から防貧へ政策転換が図られ、昭和30年代初期、国民皆保険制度ができ、これからの社会保障をより整えようとしていた時期です。平成6年の9月に事務次官を最後に退官し、翌7年2月24日、石原信雄官房副長官の後任に就くことになりました。阪神・淡路大震災の38日後です。以来、村山内閣の半ばから、橋本、小渕、森、小泉内閣の半ばまで、5つの内閣のもとで、8年7か月間働かせていただきました。

橋本内閣までの官邸体制は、総理のもとに官房長官と2人の官房副長官が配されていました。官房副長官の1人は政務担当の政治家、もう1人は事務を担う行政出身者が担当しました。橋本内閣では官房長官が梶山静六さん、官房副長官が与謝野馨さんと私でした。小渕内閣からは、参議院からも官房副長官を出すようになり、3人体制になりました。

私が、平成15年の9月に離任するときは小泉内閣です。同内閣では官房長官に福田康夫さん、政務副長官に安倍晋三さん（現総理）と参議院議員の上野公成さん、そして私が行政出身の官房副長官で、官邸5階に部屋を並べて仕事をしていました。また、私は2度、内閣参

事官を務めた時期があります。1度目は田中角栄内閣、三木武夫内閣、福田赳夫内閣と続いた時期で平の参事官として3年余を仕えました。2度目が中曽根内閣、竹下内閣、宇野内閣で、このときは首席参事官。消費税が導入され、昭和天皇の御崩御に伴う昭和から平成へと移り変わる時期で、とても印象深い思いがあります。

当時、行政出身の官房副長官が担う主な役割というのは、内閣と各省庁の事務次官の間をつなぐライン的存在でした。つまり政と官をつなぐ血流の役割であったと思います。通常、血流は目には見えませんが、血流が滞れば身体のアちこちに支障が生じます。どんな組織でも血流の役割というものは大事で、組織の運営に大きな影響を及ぼします。官房副長官という職は補佐に徹する黒子的存在で、私は常に公平公正を心がけていました。

私が任を務めた期間は8年7か月間と歴代最長ですが、私自身、職にしがみつような思いは全くありませんでした。新内閣の発足や内閣改造ごとに13枚の辞表を出しましたが、その都度、返還されてきました。ときどきの内閣から再任されたのは、私にそれぞれの総理に仕えることを通じて国家や国民に仕えているとする意識があったからだと思います。きれいごとを語っているように聞こえるかもしれませんが、これは事実です。国や国民に仕える思いが一貫していたから、信頼され「またやってくれ」という言葉をいただいたように思います。

また、各省庁からも信頼を得なければいい仕事はできません。省庁はそれぞれの立場が違い、ときに政策の対立構図が生じます。いわゆる省益といった話ではなく、異なる立場から政策を実現化しようとするので、衝突はしばしば起こるのです。それぞれの立場、主張の中から議論することでバランスのとれた政策が生まれるわけです。事を進めるには、公平公正な視点で物事の筋を通

古川 貞二郎（ふるかわ ていじろう）……………

略歴

昭和35年に厚生省（現厚生労働省）入省。内閣参事官、厚生省大臣官房審議官、首席内閣参事官、厚生省児童家庭局長、同省官房長、同省保険局長、同省厚生事務次官。平成7年に内閣官房副長官、平成15年退任後、早稲田大学大学院公共経営研究科客員教授。恩賜財団母子愛育会会長、日本防災士機構名誉会長ほか、安全保障・防衛力懇談会委員、皇室典範に関する有識者会議委員、男女共同参画会議委員などを務める。



すしかないとは私は考えました。官邸では総合調整の場が多々あります。私は調整というのは、足して2で割るということではなく、各省庁の政策上の対立の中から新しい価値を創造することだといつも考えていました。“国家国民の立場、中長期的観点に立ちこれから”をみんなで考える、その方向性を見いだすという視点で事にあたりました。

しかし、公平公正であるということはそう簡単なことではありません。真っ平らな大地に真っすぐ立って判断をしなければなりません。中には斜面に真っ直ぐ立って「俺は大地に真っすぐ立っている」と誤解をしている人もいます。私はいつも大地に真っすぐ立って、判断しているか床をトントン踏みながら自問自答をしていました。今回ふり返ってみると公平公正な態度によって一定の信頼を得ることができたと思います。

真の地方の時代へ向けて

国と地方のあり方が、長年にわたって議論されてきました。「地方分権」「地方主権」「道州制」「地方創生」「官から民へ」「国から地方へ」「地方の時代」という言葉が氾濫しています。率直に申しあげますと、私は言葉だけが先行し、決して「地方の時代」と言えるような状況にはなっていないのではないかと思います。本当に「地方の時代」がくるように、国も地方自治体も創意工夫を凝らして真剣に取り組む必要があると強く思っています。

これまで論議されてきた地方分権論の成果と呼べるものの1つに、機関委任事務制度の廃止があります。明治以降の中央集権体制のベースになっていたのは、地方自治体を国の行政機構の下部機構として位置づけ国の業務を執行させることでした。その発想と制度を変えようと、

地方分権改革の一環として機関委任事務を廃止し、自治事務と法定受託事務にしました。自治事務は、基本的には地方自治体の自主的な判断と責任において行うということです。

地方分権改革の検討過程では、中央省庁サイドに、国民全体の統一性、公平性、公益性の確保という観点から、廃止に反対する声が強かったのは事実です。マスコミなどからは、中央の官僚たちは自分の権限を失いたくないために反対しているかのような言い方をされました。そう受け取られる面もなかったとは言いきれませんが、私は指摘されるような低レベルの話では全くないと感じます。中央省庁からみると、行財政力の弱い市町村が果たして必要な行政サービスのレベルを維持できるだろうかという懸念を拭い去れなかったのだと思います。まして日本人は等質性、横並びを重視する傾向があり、地方行政を心配する思いが中央にはあったと感じます。ただ時代は、もっと進んでいて廃止につながったと思います。

機関委任事務の廃止というのは、地方分権改革の本質的、歴史的な改革であったにもかかわらず、どうも今一つ評価がなされなかったように思います。税財源の配分に変革がみられず、地方にとって大きな不安として残ったからではないかと思います。地方の不満は、現行の税財源配分が事務量に相応していないという思いが強かったと考えます。ほとんどの自治体は歳入不足で、地方交付税の支給対象になっています。また、税の発生源には自治体間で不均衡があります。「税源移譲よりも地方交付税の増額のほうがいい」というような声もあったやに聞いています。

こうした状況下で平成13年4月、小泉内閣は「聖域なき構造改革」を打ち出し、改革の一環として「地方でできることは地方に」を掲げ、国庫補助負担金改革、地方

交付税の見直し、税源移譲の3つを一体として推進することとしました。いわゆる「三位一体改革」と称される改革です。

三位一体改革をめぐるのは、関係者がそれぞれの立場から厳しい議論が交わされました。国庫補助負担金改革については各省庁が反対し、地方交付税の削減では総務省は大反対、税源移譲では財務省が大反対する事態になりました。エピソードを申しあげますと、小泉総理と相談しようと、片山総務大臣と塩川財務大臣、私が総理執務室に入って協議したとき、片山さんと塩川さんの言い分が食い違い、両大臣が怒鳴りあう事態になりました。総理は哑然として口を挟む余地もありません。私にとっても、結構年配の大臣があれほど怒鳴りあうのに遭遇するのははじめてで、おそらく今後もないだろうと思われるほど激しいものがありました。それほど真剣な思いで三位一体改革が進められたのです。

「これから」への視点

これからの市町村の責務と期待について、私なりに感じているものを申しあげたいと思います。

まずりごとには、2つの役割があると考えます。1つは、日々、内外の課題を的確、迅速にさばいていかなければならないということです。この場合、大事なことは事柄の情報や対応を国民にできるだけオープンに正確に伝えることです。私は、官房副長官を務めていたとき、土・日・休日を除けば、毎日、総理官邸、ないしは自宅で古川番の記者と懇談しました。いわゆる「番懇」を設け、政府の情報や真意を正確に伝えようと心がけたのです。その際、記者には「情報や知識として際どいことを言うかもしれないけれど、特ダネとして書いてはだめだよ。できるだけ正確に伝えるようにするから」とよく言っていました。不正確な記事を書かれないように気をつけていました。

2つ目として申しあげたいのは、日々のことを的確・迅速に処理することは当然ですが、大事なことは中長期的な視点を見失わないことです。国民生活、安全保障などにかかわる“これから”の方向性を明らかにし、国民に理解してもらう必要があります。昨今、早急に成果を出さなければいけないような風潮が蔓延し、中長期的な視点を踏まえた政策がおざりにされているような気がします。これからの国民生活に対する目標の軸がしっかりと定まっていないまつりごとであっては望ましくありません。もちろん国も地方も同じだと思います。市町村長であるみなさんのもとには、毎日、たくさんの課題が押し寄せていると思います。しかし、日々の作業に埋没し、中長期

的な視点を忘れてはならないと思うのです。つまり自分たちのまちをどのような地域にするか、どんなまちづくりが必要になるのか、これらを見据えた展望を描くことを日々忘れないでいただきたいのです。

現在、1,700余にのぼる市町村は、立地環境、産業、就業、人口動向など、それぞれ特性を有しています。人口減で悩んでおられる地域は多いでしょうが、伝統文化、医療、介護、福祉、行財政機構、住民ニーズ、近隣地域との関連・連携など、それぞれの地域によって固有の特性をお持ちになっていると思います。それらの地域特性を有用な武器として活用し、このまちに住みたいと思えるような将来展望を描いていくことは極めて大事な視点だと思います。

私もいろいろと実態を見てまいりましたが、自分が生まれ育った地域のことはよくわかっているけれど、市町村合併によって一緒になったほかの地域事情はよく知らないという住民がたくさんおられます。おそらく首長、議員、職員も同じような感じを抱いている人は多いのではないのでしょうか。長期展望という観点を考えると、合併した地域をあわせて地域の住民に対する広報活動と同時に、地域の小中高生にも郷土の実情を知ってもらう取り組みも必要だと思います。私が生まれ育った町の中学校の集いがあって、私にも来てくれということで参加したのですが、自分でも驚ろくほど知らないことが多く、いろいろふるさとを学ぶことができました。ましてや合併したほかの旧市町村域のことはあまり知りません。やはり子供のときから広く地域の歴史や風土を知ることは大事だと思います。橋本内閣で官房長官としてお仕えした梶山静六さんはよく「愛郷無限」という言葉でおっしゃっていましたが、地域を愛する次代を担う人材を育てていくことが大切だと思います。

住民生活と直結する市町村の役割

行政のあり方は時代の変化によって変わっていきます。地方分権改革や三位一体改革も「これで終わり」ではなく、今後の情勢変化に応じた見直しが求められる時期がくると思います。

市町村の数は、戦後期約1万でしたが、昭和の合併と平成の合併を経て、今日1,718です。今後、広域的交通網の整備や情報通信の進展により、小規模市町村は広域行政的なまちづくりへと移行していくことが予想され、さらに合併が進んでいくと思われます。市町村が大きくなり力をつけていけば、当然都道府県のあり方が変わっていかざるを得ません。住民に直接かかわる基礎自治体

のみなさんがこれから中心的存在になっていくのは当然ですが、広域的行政の観点から、現在の都道府県に変わるような広域自治体制のありようも検討されるでしょう。事はなかなか進んでいませんが、道州制の導入も検討のひとつです。

どのような広域行政にせよ、市町村の役割は住民に直接かかわる行政体として、いっそう役割が増すことは間違いありません。

これは将来予測の1つですが、市町村の業務体制は、企画立案的な業務や許認可にかかわる業務は本庁で行い、住民サービス業務などは、たとえば郵便局などを含めた各種の官民の組織・機関を活用するような方法に向かうのではないかとみています。

地方活性化のために、働く場を確保し中間層を増やす必要性は申すまでもないことであり、幅広い人材育成と、そして育成した人材が定着し活躍できるような場をいかに確保するかでご苦労なさっておられることも承知しています。しかしながら、自治体の方で地域振興策などいろいろ着想しても、たとえば農地法など各種の規制がネックとなつてうまくいかない。ある首長さんからこのことで相談を受けたこともあります。ここでも国と地方の役割分担が重要になってまいります。国は、各自治体が主体的に責任ある地域づくりを進めるための基盤整備に本気で臨み、自治体の権限を超えた領域での取り組みに対しては、責任をもって応援していかなければならないと思います。

安倍内閣は、平成26年に成長戦略の一環として地方創生を掲げて、内閣府に100人規模の大所帯部隊を新設しました。掲げられた「地方創生」の柱は、地方自治体が独自に策定する地方活性化策に対し、新型交付金で国が支援するというものです。国は基盤づくりとして「女性の活躍」「一億総活躍社会」「働き方改革」「人づくり改革」などの施策を打ち出しましたが、「次から次へと看板の掛けかえばかり」という厳しい声もあがるなど、まだまだ成果が上がっているとは言いがたい状況にあると思います。

「内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部」の平成29年度予算で計上する地方創成交付金の規模は1,000億円で、28年度の先行型交付金の1,700億円を大きく下回っています。その理由のひとつとして「創意工夫ある新政策が地方から出てこない」という指摘があります。地方自治体も努力を重ねておられると思いますが、私は、地方を牽引するような力強い新政策がそう簡単に出てくるとは思っていません。ではどうすればよいのかを私なりに考えますと、2つのことが重要だと思います。

1つは大学との連携です。私は現在、地方に所在する2つの国立大学で経営協議会の委員を務めています。両大学とも実に熱心に開発研究に取り組んでいて、とりわけ地域との結びつきを重視しています。地方大学がこれから生き残るためには、地域との結びつきを重視した特色ある大学にならなければならないという思いが関係者には強くあります。地域と深く結びついて地域の活性化に貢献し、地域の発展に役立つ人材を育成する、そういう大学にしたいと強く願望しております。私は、大学だけでなく広く地域内外の知見の結集が必要ではないかと思えます。あらゆるものがネットでつながるIoT (Internet of Things)、人工知能 (AI) ほかささまざまな通信技術の発達などにより「第四次産業革命」と言われる今日、その技術を駆使して、思わぬものが生まれるような可能性を指摘する声があります。企業などの研究機関も含めて世の中には様々な知見があります。地域特性を活かし、大学や企業その他の知見を幅広く結集する努力が求められているのではないかと思います。

2つ目としては、新型交付金の使い勝手が悪いという地方からの声について述べます。地方創生に資するための新しい資金をつくる以上は、もちろん使いやすいものに変えていかないといけないと思います。使い勝手が悪いために交付金が活用されないとすれば非常に残念です。もちろん私は自治体経営の外にいる存在で、全国の地域実情を把握しているわけではありませんが、制度の実用化を念頭に入れた“これから”を意識した知恵と工夫が強く求められていると考えます。

次に語りたいのは“災害列島・日本”についてです。私は昨年までの約10年間、日本防災士機構の会長を務め、防災士を多く誕生させ、学校での防災教育などを通じて、防災意識を高めていく活動をいろいろしてきました。申すまでもなく、市町村にとって、地域の安全のために災害に備える体制を整えることは極めて重要です。台風が襲来しやすい地域であったり、地盤や海岸端、斜面などの立地条件によって、地域の災害対策は違ったものになります。しかし今日、災害は地域を選ばないという意識を地域全体で持つことがなにより大切だと思います。

次に観光の問題を申しあげます。欧州では、観光が主産業の1つになっていますが、日本も近いうちに重要な産業の1つになるのではないかとみています。私が小泉内閣で官房副長官を務めていた平成15年の4月、「ビジット・ジャパン」の事業化が始まり、日本に多くの訪問客を招くためのキャンペーンが展開されました。それまで日本人が外国に出かける数に比べ、外国からの訪問者数は3分の1くらいの水準でした。小泉内閣はそこに目を

つけ、産業振興のひとつとしてビジット・ジャパン事業を開始しました。開始当初、日本を訪れる観光客は600万人台だったと記憶していますが、2016年には約2,400万人になりました。観光客による消費は4兆円近くに達します。さらに政府は2020年までに、訪日外国人約4,000万人、消費額8兆円というレベルまで押し上げたいと考えています。我が国が世界に誇る、地方の自然、文化、食を観光資源として活用して、観光先進国の仲間入りを目指す方向性は間違っていない考え方だと思います。ただ、誤解してはならないことは、今日語られる「観光」はかつての「観光」ではないということです。地域の自然、地理、歴史、文化、産業、さらには人々の生活のありようなど、過去から現在、未来へと途切れることなく続くような地域固有の歩みが観光資源としても活用できると思います。固有の資源を地域ブランドとして高めるには、訪問される人々に地域を知ってもらい、ときには体験で“感じて”いただくなど、心を揺り動かされるような時間を過ごしていただくことが、これからの観光事業には必要だと思います。自分たちが住んでいる地は、観光王国となり得る可能性がある信じ、資源を掘り起こしていくという意識が大切ではないでしょうか。

かつてのいわゆる名所ではなく、あまり知られていないような地に興味を持つ訪問客がたくさんいます。

佐賀県鹿島市にある祐徳稲荷神社は日本三大稲荷のひとつですが、国内ではあまり知名度はなかったようです。しかし今、多くのタイ人たちが訪れるようになりました。タイの映画やテレビドラマのロケ地になったからです。タイからの訪問客は鹿島市を拠点に観光を楽しんでいます。お茶摘みなどの体験した書き込みがネットにアップされると、知名度が高まり、日本人も訪れてくれるようになったと伺っています。地元では雇用の増加など経済的な波及効果も含め、訪問客が増えることに期待しています。

世界各地に、日本の伝統文化など地域のすばらしさを知っていただければ、世界との相互理解につながっていくのではないかと、私は期待しています。

今日、多くの市町村が少子高齢化と人口減で悩んでいます。2025年には800万人といわれる団塊の世代が75歳以上になります。2030年には75歳以上の高齢者総数が約2,200万人とピークに達します。その後は人口減の社会に転じます。今日最も重要なことは健康寿命を極力平均寿命に近づけることが大事だと思います。

健康寿命というのは要介護や日常生活に支障をきたす罹患期を除いた生命期ですが、健康寿命と平均寿命の差は男性では9年以上、女性では11年以上あります。死を迎えるまで、健康上の問題がない状態で日常生活

を送れる期間を伸ばせば、つまり健康寿命を少しでも平均寿命に近づければ世の中のあり方が間違いなく変わります。健康づくりは地域の実情によって異なるでしょう。市町村はいろんな知恵を絞って、きめ細かく対応していく必要があります。日本老年学会の分析によると、65歳以上の方の身体機能・知的機能・健康状態は、10～20年前に比べ5～10歳若返っているそうです。後期高齢者の初年にあたる75歳は、昔でいえば還暦に相当すると言ってよいでしょう。健康寿命が伸びると、働き方や社会参加のあり方が変わってきます。また各種公的制度においては、「高齢者」でも負担できる人は応分の負担をするという意識が変わっていかねばなりません。要は、若返りにふさわしい社会経済システムに変えていく発想が必要で、高齢者をこれまでのようないわばサービスの受手とは考えない社会が到来すると思っています。

現在の社会保障制度の基は、昭和30年代半ば、ピラミッド型人口構成下で高度経済成長を前提として形づくられています。その後、人口構造、就業構造、経済状況、財政状況などが大きく変化しており、“これから”に応じられるかという、不可能だと考えます。振り返れば、私どもは、昭和50年代以降、しゃかりきになって年金や医療保険・老人保健・介護の問題に取り組んでまいりましたが、それは昭和30年代に形づくられた社会保障制度を何とか時代の変化に合わせて繕ってきたと言ってもよいような気がいたします。今日超少子高齢社会を迎え、これからの人口構造、社会構造、財政状況にふさわしいあり方に変えていくことが緊急の課題ではないでしょうか。

平成20年、「社会保障と税の一体改革」に関する民自公の「三党合意」では、国民にとって大事になる政策づくりを政争の具にはしないという約束が交わされ、私は“これから”を大いに期待しました。しかし消費税率引上げをめぐる三党合意が曖昧になってしまっている現状はまことに残念です。国民生活に大事なことは政争の具にせず、将来を真摯に見据えて一緒に考えようとしたのが三党合意の本意だったはずですが、多額の負債を後世に背負わせないようにしていくことは我々の責任だと思います。

もとより国にしっかりやってもらうことが大事ですが、同時に国民生活を現場で支える市町村は元気な高齢者に活躍してもらえるような環境づくりと、子供が生まれ育ちやすい環境づくりを迫られています。政策の柱は地域包括ケアを整備する、結婚しやすい環境を整えていくということです。

少子化の要因である若者が結婚しないという現象に

は、正規・非正規といった雇用形態などを含む経済活動のあり方が影響している面もあります。結婚や子育ては、個人のライフスタイルに関するプライベートな問題ではありますが、経済面などいろんな実態を考慮して地域社会をつくりあげていく視点が非常に大事です。

一方、国は、地方が少子化や高齢者対策などの施策をおし進めることができるようなプランづくりを進めていかなければなりません。非常に抽象的な言い方をしていますが、国と地方の役割分担と協力が要点だと考えています。

政策を牽引するリーダーとは

地方議会と議員、首長の役割について、申しあげたいと思います。

国の議院内閣制のもとでは、首相を出す与党と野党間で議論がなされ政策形成されていくのが基本になっています。一方、地方自治体では、住民に直接選ばれた首長と同じく住民が選んだ議員で構成され、二元代表制のもと、首長と議会間で議論がなされ政策形成されていくのが基本です。議会は執行官の監視役でもあります。釈迦に説法になるかもしれませんが、二元代表制を十分理解されて、首長と議会がほどよい緊張関係を保ちながら、両地域代表が協力してより良い地域をつくりあげていただきたいと思います。

ところで私は、ポストこそ違いますが、田中角栄内閣から小泉内閣まで官邸で11人の総理にお仕えをしました。私なりのリーダー論を申しあげます。

まず決断と責任について述べます。私が中曽根内閣でお仕えした後藤田正晴官房長官は、「総理は、一国の命運を担う重い責任がある、いろんなことに気を配りながら国政を運営しなければならない。決断を迫られたときは断固として決断し、その責任をとらなければならない。そのためには、強靱な精神力とそれを支える頑健な体力がなければ職責は全うすることはできない」とよくおっしゃっていました。まさに同感でトップリーダーに必要な心構えだろうと思います。

次に言動の重みについて申し上げます。一旦口にしたら実行に向かって努力する。努力する気がなかったり、時期尚早であると考えたらどんなに世論受けすることがわかっても口にしなさい。そこからリーダーとしての見識が生まれ、権威が身についていくと思います。第3は、信念とぶれないことです。一旦決めたら余程のことがない限り、ぶれてはなりません。信頼を失います。ぶれないためには熟慮を要します。昨今、政界のみならず、

早々と安易に物事を決めてしまう傾向が強いように感じます。第4は、志を高く保つことと胆力が必要ではないでしょうか。胆力は使命感から生まれます。そのためには志を高く保つことです。公のため世の中のため会社のためという意識で事にあたるのが胆力が高める要因になるかと思います。自身を公に生きる存在だと認識することです。第5は包容力です。他人の話や部下の話をよく聞く度量を高めたいと思います。上職に就くと権限が強くなり一般的傾向としてときに頑固になります。包容力や柔軟性は、リーダーにとって不可欠の要素です。第6は、洞察力も問われます。今は目先の成果を求められる傾向が強く、中長期的に事を進めようとしても評価されないような風潮があるようです。結果、在任期間内にどんな成果をあげるかというプレッシャーによって、洞察する力が弱まってはいないでしょうか。評価は歴史に任せるというドーンとした気持ちが必要だと考えます。

“これから”を見据える視点

縷々述べましたが、東日本大震災など、この世には、人知のおよばない事態が起こります。どんなに知恵を出しても備えには限界があります。まず大事なことは「この世には人知のおよばないものがあることを知る」ことです。そのことで人は謙虚になり、そのことで物事を深くとらえることができます。謙虚に、柔軟に、地域事情に応じて考える姿勢が大切ではないでしょうか。

小淵内閣が誕生したとき、小淵さんは所信表明演説の草稿にある注文をつけました。限られた文中に、ある言葉をどうしても入れたいというのです。それは「コップ半分の水。まだ半分ある。もう半分しかない」という言葉です。

銀行の不良債権やアジアの通貨危機など経済の難局状況下、国民が元気をなくしていました。私なりに解釈すると、砂漠でオアシスを求めて歩いている。水筒からはちゃぽん、ちゃぽんと音がする。「ああ、まだ水筒には半分も水がある」と凜々と歩く人は、おそらくオアシスにたどり着くでしょう。しかし「もう半分しかない」とがっかりする人はたどり着けないかもしれません。小淵さんは国民に元気を出そうではないかということ伝えたかったのだと思います。異例な所信表明演説になりましたが、評価する声は多かったようです。

先人たちは多くの困難を克服してきたと思います。コップ半分の水がまだあります。国と地方の知見を結集して、住みよい国づくり、地域づくりが進めていかれることを心から祈念いたします。